

平成31年2月

# 平成30年度(秋季) 小浜市議会報告会

## 行政回答書

### 〈 目 次 〉

雲浜地区	P 1 ~ P 3
今富地区	P 4
遠敷地区	P 5 ~ P 7
国富地区	P 8 ~ P 9
松永地区	P 10 ~ P 12
小浜地区	P 13 ~ P 14
宮川地区	P 15
内外海地区	P 16
西津地区	P 17 ~ P 18
口名田地区	P 19

※各ページの地区名の右に記載されているページ番号は、別途「秋季議会報告会 実施報告書」の該当ページを表しています。

# 雲 浜 地 区

小浜市議会報告会  
質問、要望に対する回答

【雲浜地区】 P1

<p>質 問</p>	<p>5年以上入居されていない市営住宅は何戸ぐらいあるのか。このあたりでも10年以上入居していない木造の市営住宅がある。区として環境維持のために草刈りや剪定をしている。都市整備課からは、木造の住宅は今後入れる可能性はないと聞いた。先日もハクビシンが家の中に入っていた、長く放置されると、蜂の巣、ネズミ、野良猫、いろんな害があるため、お膝元の市営住宅の管理をお願いしたい。</p>
<p>行政側回答</p>	<p><b>都市整備課</b></p> <p>平成30年12月31日現在、小浜市の市営住宅は588戸あり、その内、募集停止の住宅は226戸です。</p> <p>募集停止をしている住宅226戸の内90戸が空家となっており、その内、5年以上空家となっているのは27戸です。</p> <p>空家となっている住宅は、随時取壊しを実施していますが、2戸が一緒になっている木造住宅や4戸から6戸で1棟になっている簡易耐火造の住宅については、1戸でも入居者が居れば、取り壊しを見送っています。</p> <p>平成28年度には2戸、平成29年度には2戸の空家住宅を取り壊しており、今年度については6戸を取り壊す予定です。</p> <p>空家となった住宅の維持管理については、年に2回程度の草刈を実施し、台風時の事前事後の見回りや蜂の巣を落とす程度はさせていただいております。</p> <p>取壊しができる状態のもので、住宅があることで危険や周辺住民の方に迷惑をかけるような住宅については、今後も順次取壊しを実施していく予定です。</p>

【雲浜地区】 P3

<p>質 問</p>	<p>福井県婦人福祉協議会は市町の協議会が所属している。県の総会や研究会に動員があり、今までは役所のバスを出していただいていた、来年度はそういうことはできないと聞いた。何とかこれを継続してバスを出していただきたい。嶺南は旅費と時間で非常にロスしている。そのあたりも十分ご存じだと思う。ぜひお考えいただきたい。</p>
<p>行政側回答</p>	<p><b>子ども未来課</b></p> <p>来年度からバスが利用できないとお聞きされたということですが、説明が不十分なためにうまく伝わっていなかったのかもしれませんが、バスの利用については、来年度についても、これまでどおりの運用方法で変更ありませんので、今年度も同様にご利用いただける予定です。</p>

<p>質 問</p>	<p>遺族会に入っている戦没者遺族遺児であるが、昨年の遺族会に対する予算が3万円だった、30年度はゼロで100%カットされた。来賓の方はいつも会に来られると、「英霊のおかげで今の繁栄がある」ということをおっしゃる。そこのところを酌み取っていただきたいと思う。補助金はどのように決められていくのか、ただ数字だけを減らせばいいというような考えなのか、1つの根拠があると思う。</p>
<p>行政側回答</p>	<p><b>市民福祉課</b></p> <p>市から遺族会に対する予算の3万円は、遺族会への活動補助金ではなく、市追悼式の式典会場準備や一般会員への受付等への協力謝礼としてお渡ししていました。</p> <p>平成29年度より、式典会場の準備は市職員のみで行っており、市遺族会長に事前連絡の上、平成30年度予算より廃止とし、福井県英霊顕彰奉賛志金の市還元金を小浜市遺族会へ全額お渡しすることとなりました。</p> <p>「英霊顕彰奉賛志金」は、毎年、8月～10月を募金期間として、市内の各世帯に区長会を通じて募金をお願いしています。市内で集まった志金につきましては、福井県英霊顕彰奉賛会に全額送金します。また、3月ごろ、募金の1/3が小浜市英霊顕彰奉賛会あてに、還元されます。その還元金につきましては、一部を市の追悼式に使用させていただき、ほとんどの還元金は、募金額に応じて各地区に分配させていただいておりました。</p> <p>しかし、より募金の趣旨にあった活用ができるよう、今年度より、小浜市遺族会へ還元する方法に変更させていただきました。還付金額は募金額により異なりますが、例年10万円ほどの還元があります。地区への配分に関しては、市遺族会に一任させていただき、市遺族会運営や、地区慰霊祭等の経費など、有効に活用していただく予定です。</p> <p>このことにつきましては、遺族会役員の方にも十分説明をさせていただき、ご理解をいただきました。また、今年度初めの区長会および公民館会議でも説明をさせていただいたところです。</p>

質 問	<p>公園維持管理事業について、千種公園だが、ふだん維持管理をしていただいております。指定管理者に委託をされているかと思うが、除草は契約上では年2回以上を実施するとなっていると聞いている。今年は特に草の生育がよく、伸びた草をかき分けていかないとその遊具のどこまで到達できない状況になっている。回数を2回以上というところを3回以上というふうな形で、予算を付けていただき、快適な公園の利用環境が整えられるといいと思う。</p>
行政側回答	<p><b>都市整備課</b></p> <p>千種公園を含む市営公園の多くは、地域の皆様に親しんで頂けるよう、区画整理事業において整備され、現在、市内で25公園を指定管理により維持管理を行っております。</p> <p>市としましては、限られた予算の範囲において、まずは安全性を最優先に維持管理を行っておりますが、除草においても可能な範囲で快適にご利用頂けるよう心がけております。</p> <p>今後とも適正な維持管理に努めてまいりたいと考えますので、地域の皆様のご理解、ご協力をお願い致します。</p>

質 問	<p>雲浜小学校の横で二、三年前だと、河口で釣りができた、今、立入禁止になっている。それまではボートが置いてあった。</p> <p>昔、釣りをしていると、京都から来た人が、ここはものすごく落ち着く、釣れなくてもいい、京都から1時間半で、ここで釣りをするだけでストレスがとれると。・・・そこの一番いいところが立入禁止になってゴミだめになっている。そこをさら地にして、公園にすればすごくいいなと思う。</p>
行政側回答	<p><b>農林水産課</b></p> <p>当該箇所は福井県が漁港施設（小浜漁港）として管理を行っていることから、福井県に対し施設の管理方法及び今後の整備計画の有無について確認させていただき、下記のとおり回答をいただいております。</p> <p>施設内への立ち入りにつきましては、既設導流堤の幅が狭く車両の転落が危惧されることから、進入を制限する看板を設置し施設内での事故防止対策を図っております。</p> <p>なお、歩行者に対する進入制限は行っていないことから、釣り等で施設を利用する場合は、十分に安全を確認してから使用していただきたいと考えております。</p> <p>用地の整備につきましては、当該箇所は2級河川南川の河口部に位置しており、異常気象時（河川の増水）における影響を受けやすく危険性が高いことその他、当該箇所は地盤が軟弱であり、公園整備に多額の費用を要することから、現在のところ公園等の施設整備は考えておりませんのでご理解の方、よろしく申し上げます。</p>

# 今 富 地 区

小浜市議会報告会  
質問、要望に対する回答

【今富地区】 P 7

<p>質 問</p>	<p>空き家対策について、台風20号と21号とこの間の突風で、隣の空き家から屋根などの飛来により3回被害に遭った。まだ隣家の対策がしっかりなされていないため心配。通学路にもなっているので、この状態を何とかしてほしい。</p>
<p>行政側回答</p>	<p><b>都市整備課</b></p> <p>当該空家については、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあるとして、昨年11月に特定空家等(※)に認定し、速やかに修繕・除却等必要な対応措置をとるよう、所有者に対して指導を行っております。</p> <p>今後も所有者に対して空家の適正管理を促すとともに、改善がみられないようであれば、法・条例等の規定に基づき勧告等を行ってまいります。</p> <p>(※) 特定空家等の定義</p> <p>①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態 ②そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態 ③適正な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態 ④その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態</p>

# 遠 敷 地 区

小浜市議会報告会  
質問、要望に対する回答

【遠敷地区】 P10

<p>質 問</p>	<p>3年間言い続けているが、若狭の里公園の手入れができていない。古い民家もきれいに修繕できないか。市は県と協議を進めると同じ答えを3年間も聞いている。今後の方針をきちっと示してほしい。</p>
<p>行政側回答</p>	<p><b>都市整備課</b></p> <p>若狭の里公園の維持管理については、限られた予算の範囲内で、できる限り良好な状態を保つべく維持管理を行っております。</p> <p>古民家に関しましては、平成29年度に専門家に構造を確認してもらい、「主構造については問題ない」との意見を頂き、平成30年度に県で応急的な補修をしていただきました。</p> <p>また、利用実態などを保育園、学校関係者、地元団体よりご意見を伺い、県に伝えさせていただいております。</p> <p>現在、具体的な再整備の計画はありませんが、皆様のご意見を参考に、古民家だけではなく、公園全体を現状よりも利用しやすい形態にリニューアルできればと考えております。</p> <p>大きな事業費も要すると考えられますので、短期での事業化は困難かもしれませんが、県との協議を継続したいと考えております。</p> <p>今後とも適正な維持管理に努めてまいりたいと考えますので、地域の皆様のご理解、ご協力をお願い致します。</p>

【遠敷地区】 P10

<p>質 問</p>	<p>遠敷地区の避難場所は、遠敷小学校がなくなると遠敷公民館と美郷小学校ということになるのか。また、サンサンホームは福祉避難所ということで使えないが、地区の人がいろいろと利用させてもらっているサンサンホームが使えないというのは大きな矛盾を感じる。市に話しをしたが返事がない状況なので調べて報告してほしい。</p>
<p>行政側回答</p>	<p><b>生活安全課</b></p> <p>閉校となる遠敷小学校は、引き続き指定避難所として存続することとしており、遠敷地区の避難所は、遠敷小学校、遠敷公民館、遠敷児童センターの3カ所となります。</p> <p>また、美郷小学校については、避難者を広域的に受け入れる避難所として指定する予定です。</p> <p>サンサンホームにつきましては、在宅等の避難行動要支援者が、避難生活が長引く場合に受入れる福祉避難所としておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>

質 問	<p>セイタカアワダチソウが多く発生している。ススキもなくなってきているし、菜の花も咲かなくなるのではと心配している。 このまま放置しておけないと思う。市民に協力してほしいということであればそれはそれでしたいと思うが、議員から市のほうに働きかけをお願いしたい。</p>
行政側回答	<p><b>環境衛生課</b></p> <p>外来生物は、生態系や農林水産業などへの被害を及ぼすなど社会問題となっており、市では、小浜市環境基本計画において「外来生物対策の推進」を施策として位置づけ、取り組みを進めています。</p> <p>セイタカアワダチソウは法律の規制はありませんが、在来生物に悪影響を与える「要注意外来生物」に指定されており、市内全域でも確認されているため、生態系への影響が心配されています。</p> <p>市ではこれまで、「広報おばま」によって、市民の皆様へ駆除の協力依頼や駆除方法の周知を実施しており、平成30年度は6月号に特集記事、10月号に駆除の協力依頼をさせていただきました。</p> <p>具体的には、効果的な駆除方法として、種子の他、地下30センチにもおよぶ地下茎でも繁殖する特徴があるため、一般的に春と秋の年2回の草刈りで生育が抑制されることなどを紹介しています。</p> <p>今後も積極的に市民へ向け、広報を行っていきたいと考えています。</p>

質 問	<p>美郷小学校について、きれいな大きな学校ができ、他の地区からも立派なものができて良かったなどお褒めをいただいている。しかしながら、バス停の進入路の舗装があまりにもお粗末である。一度見ていただいて対応をお願いしたい。</p>
行政側回答	<p><b>教育総務課</b></p> <p>小浜美郷小学校バス停進入路の舗装については、昨年9月末に工事が完成し、設計に基づいた厚みや耐久性などの基準を満たしており、品質についても問題はなく、開校後におけるスクールバスなど大型車両の往来にも十分耐えられるものとなっています。</p> <p>しかしながら、ご指摘の出来ばえについては、施工箇所において多少の優劣があることは事実ですので、表面の美観や仕上げを向上させる目的で可能な範囲で舗装補修を検討し対応します。</p>

質 問	<p>遠敷川の水位がだんだん高くなってきている。少雨でも水かさがすぐ上がり危険水域になってくる。とにかく、水をはかさないといけないと思うので、協議をお願いしたい。</p>
行政側回答	<p><b>都市整備課</b></p> <p><b>【河川浚渫要望】</b></p> <p>ご指摘の遠敷川の水位上昇については、旧遠敷橋から北川合流区間において、低水路内に土砂堆積が著しく見られることが一要因と考えております。</p> <p>市としては、昨年、遠敷川の管理者である県(国道27号から上流)と国交省(国道27号から北川合流点)に対し維持掘削の要望をしております。今後も引き続き強く要望し、合わせて適切な維持管理についても要望してまいりたいと考えております。</p> <p>また、昨年度は、県管理区域である遠敷川の国道27号線から東高校区間の一部において浚渫工事を実施しており、今年度は、旧遠敷橋付近についても実施したと聞いております。</p>

質 問	<p>下根来の高野の上のところの舗装工事がいつまでたってもできていない、片側通行が長く続いている。どうなっているのか。</p>
行政側回答	<p><b>農林水産課</b></p> <p>工事に伴う通行規制により、区民の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。</p> <p>当該箇所は、平成29年10月22日に発生した台風21号による遠敷川の氾濫により、農業用頭首工の護岸部が破損したことが起因して県道(久坂中ノ畑小浜線)の路面が陥没したものです。</p> <p>陥没が発生した後、福井県と直ちに復旧工事に係る河川協議を実施し、現在、3月中旬の完成を目途に復旧工事を行っているところです。</p> <p>区民の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、今しばらくの間、ご理解、ご協力の方、よろしく申し上げます。</p>

# 国 富 地 区

小浜市議会報告会  
質問、要望に対する回答

【国富地区】 P 1 2

<p>質 問</p>	<p>台風の強風被害で、空き家のトタン屋根がめくり上がり、近隣の住宅に当たり窓ガラスが割れる被害があった。都市整備課に来てもらいトタン屋根を取り払ったが、今後は相続人を探して解体に向け調整していくということであった。すぐにでも代執行してほしいがその後何の連絡もない。時間がかかるのはわかるが、こちらから聞かないと教えてくれないのではなく、状況報告を半期に一度でもしてもらえないか。</p>
<p>行政側回答</p>	<p><b>都市整備課</b></p> <p>当該空家については、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあるとして、昨年11月に特定空家等(※)に認定しました。</p> <p>相続人調査を行った結果、全員が相続放棄をしていることが確認されたことから、略式代執行を含め、今後の対応を検討してまいります。</p> <p>現況については、改めてご報告させていただきます。</p> <p>(※) 特定空家等の定義</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態</li> <li>②そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態</li> <li>③適正な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態</li> <li>④その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態</li> </ol>

【国富地区】 P 1 2

<p>質 問</p>	<p>空き家対策の補助制度について、よその人だけでなく小浜市内の人にも適用してもらえると、空き家も減少し定住にもつながっていくと思うが。</p>
<p>行政側回答</p>	<p><b>都市整備課</b></p> <p>平成30年度の空き家対策(利活用)の補助制度につきましては、『小浜市住まい支援事業』があります。子育て世帯や移住者を対象者として、『空き家バンク』に登録された一戸建て住宅を入居するために購入する場合、購入費の1/3(上限額500千円)を補助します。子育て世帯は市内在住の方も対象になりますし、移住者は現に福井県内に住所を有していない者、または福井県内に住所を有して2年を経過しない者等が対象になります。</p> <p>また、新たに直系親族と近居(同一小学校区内または概ね3km圏内の行政区で別に居住すること)する者を対象者として、中古住宅(空き家を含む)を入居するために購入する場合、購入費の1/2(上限額500千円)を補助します。補助制度は、市内の方もご利用いただけますので詳細については都市整備課の建築景観グループまでお尋ねください。</p>

質 問	国体の時もそうだが小浜は駐車場があまりにもない、整備が必要ではないか。
行政側回答	<p><b>都市整備課</b></p> <p>都市計画法では、駐車場は都市施設として都市計画に定めることができることとなっております。</p> <p>小浜市では、中心市街地において、約470台の駐車場と、市街地西部の小浜公園に約50台の駐車場が確保されており、現在のところ、小浜市の都市計画に定めて駐車場を整備する計画はありません。</p> <p>常設の駐車場を整備するには、用地費を含めて多大な費用と維持管理が必要となるため、大きなイベントなどの際には、仮設駐車場の設置や、シャトルバスの運行などによる対応が有効であると考えております。</p> <p>しかしながら、市外からの来訪者に対する駐車場への誘導に課題があるとなれば、来訪者の方や市民の皆様からのご意見を参考に、案内方法等の検討が必要であると考えます。</p> <p>また、必要であれば市営駐車場に固執せず、民間の駐車場事業への支援なども視野に入れて研究する必要があると考えます。</p>

質 問	小浜で暮らそ事業について、20名ほどの方が体験してうち2名が移住されたということだが、どういう所に住んでおられるのか。
行政側回答	<p><b>人口増未来創造課</b></p> <p>「小浜で暮らそ!!」事業の中でお試し体験住宅を平成27年度から実施しており、平成27年度は小浜地区、平成28年度は雲浜地区、平成29年度、平成30年度は宮川地区に設置しています。</p> <p>平成29年度までの3年間の実績として関東地方や中部地方を中心に延べ15組32名の方にご利用いただいております、そのうち東京都と静岡県から2組3名の方が小浜地区に移住されています。</p>

質 問	警察がJA横へ移転すると聞いているが、跡地はどう利用するのか。
行政側回答	<p><b>生活安全課</b></p> <p>小浜警察署に確認しましたところ、跡地利用に関しては、現在のところ、まだ決まっていないとのことです。</p>

# 松 永 地 区

小浜市議会報告会  
質問、要望に対する回答

【松永地区】P14

<p>質 問</p>	<p>小浜病院はどれだけの赤字があるのか、赤字の推移を数字で示してほしい。経営状況の公表はしているのか。看護師等の接遇も悪い。病院にかかる人が満足な医療を受けられないというのが問題であり、経営の改善がその大前提と思うが、どう考えているか。</p>																																
<p>行政側回答</p>	<p><b>高齢・障がい者元気支援課（公立小浜病院組合）</b></p> <p><b>【赤字の推移】</b> 平成15年度から小浜病院は、赤字決算が続いています。要因としては、救命救急・高度医療棟、精神病棟などの施設整備を行った借入金の影響が大きく、また、救命救急センターをはじめ、へき地医療など若狭地域の中核病院として不採算医療も担っていることが考えられます。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成15年度</td> <td>△44,074千円</td> <td>平成16年度</td> <td>△307,726千円</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>△264,022千円</td> <td>平成18年度</td> <td>△260,135千円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>△783,793千円</td> <td>平成20年度</td> <td>△988,428千円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>△223,870千円</td> <td>平成22年度</td> <td>△520,661千円</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>△509,862千円</td> <td>平成24年度</td> <td>△481,836千円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>△729,667千円</td> <td>平成26年度</td> <td>△611,966千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>△166,479千円</td> <td>平成28年度</td> <td>△88,242千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>△119,929千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>（平成16年度・・・東館（精神科病棟）完成） （平成19年度・・・救命救急センター・新本館完成） （平成23年度・・・新外来棟完成）</p> <p><b>【経営状況の公表】</b> 決算書として公表はしていませんが、決算内容をもとに「経営比較分析表」の平成28年度分をホームページ上に掲載しています。平成29年度分につきましては、平成31年2月中にホームページへの掲載を予定しています。</p> <p><b>【職員の接遇】</b> 患者様やそのご家族様、またその他の来院者様に対しましての接遇に関しましては、院内での講習会、外部から講師を招いての研修会などを開催し、全職員に接遇改善についての指導・勉強会等を実施しています。 今後も、職員の接遇に対する意識向上を図っていきます。</p> <p><b>【経営の改善】</b> 病院経営の改革、改善に向けて、平成28年度に改革プランを策定し、病院経営の基盤強化や経営の効率化を図っています。平成30年3月からは、療養病床を削減し、一般病床を増床することで、急性期の患者に高度な医療を提供し、入院医療の質の向上や経営改善を図っています。 また、安定した経営には、医師確保が重要であり、人材育成を図る体制が整っていることや嶺南唯一の救命救急センターおよび高度医療機器が整備されていることなど、公立小浜病院のメリットをアピールし、今後も医師確保に努めてまいります。</p>	平成15年度	△44,074千円	平成16年度	△307,726千円	平成17年度	△264,022千円	平成18年度	△260,135千円	平成19年度	△783,793千円	平成20年度	△988,428千円	平成21年度	△223,870千円	平成22年度	△520,661千円	平成23年度	△509,862千円	平成24年度	△481,836千円	平成25年度	△729,667千円	平成26年度	△611,966千円	平成27年度	△166,479千円	平成28年度	△88,242千円	平成29年度	△119,929千円		
平成15年度	△44,074千円	平成16年度	△307,726千円																														
平成17年度	△264,022千円	平成18年度	△260,135千円																														
平成19年度	△783,793千円	平成20年度	△988,428千円																														
平成21年度	△223,870千円	平成22年度	△520,661千円																														
平成23年度	△509,862千円	平成24年度	△481,836千円																														
平成25年度	△729,667千円	平成26年度	△611,966千円																														
平成27年度	△166,479千円	平成28年度	△88,242千円																														
平成29年度	△119,929千円																																

<p>質 問</p>	<p>遠敷川と松永川が合流している所から北側までの所（美郷小学校の横）に土砂が堆積している。遠敷の国分もよく氾濫している。早急に浚渫をお願いしたい。また、東市場の山から上野の山にかけて亀裂が入っていると聞いたが、議員の皆さんは知っているか。</p>
<p>行政側回答</p>	<p><b>都市整備課</b></p> <p><b>【河川浚渫要望】</b></p> <p>国交省においては、平成24年度から北川の水位低下対策として、河川整備計画に基づき河口より河道掘削を順次実施しており、併行して維持掘削も実施しているところです。</p> <p>ご要望の国交省管理の遠敷川浚渫については、低水路内に土砂堆積が著しく見られることから、早期に効果が発揮できるよう、昨年、国に対し維持掘削の要望を行っており、今後も引き続き強く要望してまいります。</p> <p>また、県管理区域である松永川の浚渫については、昨年度も一部で実施しており、今年度は、遠敷川の国道27号から東高校区間と松永川と遠敷川合流付近の一部において、浚渫工事を実施したと聞いておりますが、合わせて引き続き浚渫の要望をしてまいります。</p> <p><b>【山の亀裂対策要望】</b></p> <p>小浜市において自然のがけの崩壊防止工事を行う場合、対策事業費が大きくなることから、県営事業の急傾斜崩壊対策事業で対応しております。</p> <p>急傾斜崩壊対策事業の採択にはいくつか要件があり、区域の設定や保護対象家屋数などが必要になり、現在の家屋戸数では要件を満たしていないため、事業化は困難と思われまます。</p> <p>以前、東市場区長様よりご要望頂いておりました東市場区人家裏山の亀裂対策については、現地を確認したところ、がけの荒廃が進行していますが、緊急性を要する状況ではないと思われまます。</p>

質 問	<p>松永小学校の廃校が来年3月に近づいている。跡地利用について提案はしているが、市から具体的なものが何も出てこない。特に、プールは残してほしい。松永だけではなく各学校に対してどのような方向付けを持っているのか、確認してほしい。</p>
行政側回答	<p><b>人口増未来創造課</b></p> <p>7月に松永地区よりいただいた「松永小学校施設の存続等について」の要望の回答につきましては、10月26日の関係4地区の代表者との意見交換の後、12月11日に文書で回答いたしました。</p> <p>プールの存続についてご要望いただいておりますが、管理面・安全面・衛生面の観点から使用を禁止したいと考えている旨の回答をさせていただきます。</p> <p>また、これまで各地区小学校のプールを利用していた保育園については、小浜美郷小学校プールを利用することを検討しています。</p> <p>基本的には、各小学校とも閉校後2年間は校舎内に整理すべき備品が残されていることから原則活用できませんが、体育館やグラウンドについては、地区による管理により、これまでどおり利用できるように考えています。</p> <p>なお、管理にかかる費用については、光熱水費や小修繕等は市が負担するなど、なるべく地区の負担がないように考えていますので、地区と十分協議して今後の管理・利用方法を決定したいと考えています。</p>

質 問	<p>車両基地について、小浜市として何か動きはあるのか。是非とも小浜に持ってきていただき、企業誘致、雇用につなげてほしいと思うが。</p>
行政側回答	<p><b>北陸新幹線・総合交通推進室</b></p> <p>平成29年3月の敦賀・大阪間の全ルート決定を受け、建設主体である鉄道・運輸機構において駅・ルートの調査を実施中であるため、車両基地などについては不明です。</p> <p>企業誘致に関して小浜市は将来、新幹線や舞鶴若狭自動車道など高速交通網を得ることから、企業の進出などの可能性が高まるものと期待しております。</p> <p>市もこの好機を最大限活かすため、企業誘致による雇用創出へ向けしっかりと取り組んでまいります。</p>

# 小 浜 地 区

小浜市議会報告会  
質問、要望に対する回答

【小浜地区】 P 1 6

質 問	<p>最近、治安が悪くなったと感じ具体的には、ホームレスが増えた。今まで知らなかったが、長いことそこに住んでいるという。問題視をし、市や県に言っても解決策は示してくれない。この人たちは無所得で、別の問題かも知れないが、空き巣が増加し、小浜地区のこの2つを踏まえて、警察にも県にも市にも話をした。治安国家で適応した法律があるわけで、これらが増加してくると、街の空気が悪化し、観光客にも影響があり、法律に則り対処すべきである。行政ではお手上げ感があるが、議会からホームレス対策について行政に確認、対策等を提言してもらいたい。</p>
行政側回答	<p style="text-align: center;"><b>市民福祉課</b></p> <p>ホームレスへの対応としては、ホームレス自立支援法に基づいて、本人の意思を尊重し、今後の生活について相談を行っています。ホームレスの健康状態等の把握や定住に向けた相談支援のため、市職員による定期的な見守りを行っていますが、十分ではないため、県職員や地域の防犯隊、民生委員等による、不定期巡回も実施していただき、協力・支援をいただいているところです。</p> <p>ホームレスが滞在している土地につきましては、県が管理しております「環境緑地帯」です。自由な使用を認めており、誰でもキャンプ等で滞在することが許されていますので、強制撤去させることは出来ません。</p> <p>土地管理者(県)や警察、市関係課と情報交換、連携を取りながら、生活保護法に基づく、救護施設入所の提案をするなど、退去に向けての支援を行います。</p> <p>議会報告会の11月2日現在では、1名のホームレスが居ましたが、平成31年1月10日に実施したホームレス調査では、市内にホームレスの方はいませんでした。ホームレスが使用していた、残留物については、県に撤去を要望し、近日中に対応すると回答を受けています。</p>

質 問	<p>北陸新幹線が小浜京都を通過するまでに、大体、小浜まで20年かかる。今現状では高校生が卒業したら、多くは大学等に行き、大多数が大学周辺の都会で就職する状況である。新幹線開業後は京阪神が通勤範囲となり人口増に繋がるといっている。新幹線利用費用が月何万も掛かると思うが、人口増は現実的な話となるのか聞きたい。</p>
行政側回答	<p><b>北陸新幹線・総合交通推進室</b></p> <p>新幹線全線開業により京都まで19分、大阪まで38分となり都市圏までの所要時間は飛躍的に向上することから、都市部への通勤・通学圏となるため、定期補助等の検討は必須と考えています。</p> <p>定期費用については、京都まで60km～70km区間の通学定期で約5万円、通勤定期で6万5千円程度（金沢～富山約60km区間を参考）と想定していますが、補助方法は新幹線の開業都市で一定の金額または割合を補助するなど様々な方法があることから、今後も調査・研究が必要となります。</p> <p>市は、新幹線の開業による都市部への近接性を活かすため、定期補助や駅駐車場整備、二次交通の充実などハード・ソフトの施策を通して若者の定住やI、J、Uターンなどの移住を促し、人口増につなげたいと考えています。</p>

# 宮 川 地 区

小浜市議会報告会  
質問、要望に対する回答

【宮川地区】 P 2 0

質 問	20年ほど前のナホトカ号座礁時、小浜市に結構な義援金があったと記憶しているがあの使い道はどうなっていたのか。
行政側回答	<p><b>総務課</b></p> <p>平成9年1月に発生したロシアタンカー油流出事故にかかる義援金については、344件、25,485,384円が集まりました。</p> <p>義援金の活用については、平成9年6月議会において承認をいただき、義援金の全額を市の歳入として受け入れ、下記のとおり活用することが決定しました。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1、見舞金 1,000万円 小浜市漁業協同組合に500万円、小浜市観光協会に500万円の見舞金を支払いました。</li><li>2、緊急対応 845万3千円 災害復旧事業として田鳥をはじめとする海岸への砂の搬入や整地を行いました。</li><li>3、基金積立て 1,660万8千円 小浜市災害対策基金を設置し、積立てました。</li></ol>

# 内 外 海 地 区

小浜市議会報告会  
質問、要望に対する回答【内外海地区】 P 2 4

質 問	<p>ブルーパークの県外利用者等は増加しているが、市内の学校にももっと利用してもらいたい。</p>
行政側回答	<p><b>教育総務課</b></p> <p>小中学校において、ふるさと小浜の魅力を学び、ふるさとへの愛着の心を育むとともに、ふるさと小浜を担う人材を育成することを目的として、「ふるさと小浜MIRAI事業」を中心に、児童生徒が様々な取り組みを行っており、その取り組みの中には、小浜の食文化や水産業を取り上げ、校外活動の一つとしてブルーパーク阿納を活用している学校もあります。</p> <p>今後も学校活動において、積極的にブルーパーク阿納を活用できるよう情報発信や周知に努め、利用促進を図っていきたいと思います。</p>

【内外海地区】 P 2 4

質 問	<p>阿納尻の象の駅に、人の駅の看板がある、修繕をお願いしているがどうなっている。</p>
行政側回答	<p><b>文化課</b></p> <p>人の駅看板は、郷土が生んだ偉人等の功績を記した説明板をゆかりの地に設置し、それを順番に巡っていただくことで、来訪してくださる人々に歴史・文化が豊かな御食国若狭小浜をPRするとともに、地域住民の意識の高揚を図る目的で、平成15年に実施いたしました。</p> <p>全28個の看板のうちには、設置から15年が経過し、版面の劣化や支柱の腐食があることは当課においても把握しております。</p> <p>また、今年度、幕末明治福井150年博の実施に伴い、28個中14個の看板につきましては、県補助により修繕を行っているところでございます。</p> <p>今後も予算措置を行いながら、劣化の激しい看板から順次、修繕を行ってまいります。</p>

# 西 津 地 区

小浜市議会報告会  
質問、要望に対する回答

【西津地区】 P 25

<p>質 問</p>	<p>相続放棄という状況の中で、隣接したお宅と連絡のとりようがないので、連絡ができる方法は何かないのかとの相談を区長の立場で受けた。その後市役所に尋ねると、「情報提供に基づき市は固定資産などをたどりながら調査する」との回答をもらったが、特定空き家の認定がなければ調査の対象にならないのか。</p>
<p>行政側回答</p>	<p><b>都市整備課</b></p> <p>議員ご回答のとおり、特定空家等に認定されていなくても、固定資産税の課税情報等から空家等の所有者等に関する調査を行うことはできます。所有者等が把握できた場合は、現況写真とともに、文書にて空家等の適正管理についてお願いをしております。</p> <p>(※) 特定空家等の定義</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態</li> <li>②そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態</li> <li>③適正な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態</li> <li>④その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態</li> </ul>

【西津地区】 P 25

<p>質 問</p>	<p>日本遺産推進事業費 213万7,000円で、旧古河屋別邸庭園修理とあるが、台風によって倒れた塀などをこの金額でどのように修理されるのか。</p> <p>市は公開をできれば12月以降にしたいとのことだが、塀が倒れた関係で、それもできなくなるのではないか。</p>
<p>行政側回答</p>	<p><b>文化課</b></p> <p>現在、旧古河屋別邸については、所有者が市外在住で管理ができない状況となっているため、8月から所有者の意向を受けて市が管理責任者として日常の管理を行っています。</p> <p>今年度、管理責任者である市の事業として、荒れた庭の復旧と台風で倒壊した塀の撤去と仮囲い、雨漏り箇所の修復などの最低限の応急修理を実施しました。しかしながら、福井県指定文化財として抜本的な修理が必要な箇所も多く、現在、修理事業を実施する場合の主体となる所有者の方、補助事業者である福井県と協議を進めているところです。</p> <p>旧古河屋別邸は、北前船寄港地が日本遺産に認定され、本市を代表する文化財として今後さらに注目されていく資産です。まずは3月に市民対象の限定公開を所有者の了解を得て実施する予定としております。来年度以降の修理や日常公開・活用については、所有者との協議、市民対象の限定公開における地元の方々のご意見などを参考に検討を進めてまいります。</p>

質 問	<p>3回来た台風のうち、2回目の台風の強風で避難所である公民館2階のガラスが割れたことにより、施設内に風が通りガラス戸が倒れ、和室に避難していたおばあさんの頭に当たったが、怪我はなかった。そのようなこともあり、3回目の台風の時には避難所から外されたのか。</p>
行政側回答	<p><b>生活安全課</b></p> <p>西津公民館については、地区の中心部にあり、消防団員詰所兼車庫が隣接する地区の防災拠点でもあることから、3回目の9月30日の台風24号の際にも、避難所として開設し、10名の方を受け入れております。</p>

質 問	<p>市のホームページの災害情報が遅くリアルタイムでないように感じる ので、情報発信を早くしてほしい。 市のホームページが非常にわかりにくい。</p>
行政側回答	<p><b>市民協働課</b></p> <p>災害時の市公式ホームページへの掲示は、緊急告知スペースを設け、新たな情報を追加する形で掲示しています。</p> <p>まず、避難所開設などの告知や、避難勧告などの緊急告知は、防災担当の生活安全課の発令時間に併せ、防災無線の放送とともに、市公式ホームページにも同時刻に掲示しています。</p> <p>他に、職員による市内パトロールを行った結果、道路の冠水や河川状況等災害を未然に防ぐため通行止めなどとなった措置について、また、JRやあいあいバス運行業者が出す交通情報について、市公式ホームページに集約して掲示しています。</p> <p>掲示にあたっては、措置を行う担当課からの情報提供を受け、地名など内容を正確に、かつ、市民に伝わりやすい表現を心掛けた情報提供を行っています。市民をはじめ一時的な来訪者の安全確保や利便性につながることは、周知できるよう、関係課との連携を取りながら、掲示に努めております。</p> <p>市役所各課において提供する情報を整理し、市民協働課による掲載のための確認作業により、即時性に欠けると感じることもあるかと思いますが、ご理解いただきたく存じます。今後とも、正確な情報を早めに掲示できるよう取組んでまいります。</p> <p>市公式ホームページについては、市民に身近な情報や市からの最新のお知らせの「タイトル」をトップページに掲載し、タイトルをクリックして詳細画面へ展開するようにしています。どなたにも判りやすいことに重点を置き、表示について今後研究してまいりたいと考えます。</p>

# 口 名 田 地 区

小浜市議会報告会  
質問、要望に対する回答 【口名田地区】 P 27

質 問	<p>平成 29 年度決算の小浜で暮らそ事業で、2 名の方が移住をされたとのことだが、どのような方が移住されたのか。</p>
行政側回答	<p><b>人口増未来創造課</b></p> <p>「小浜で暮らそ!!」事業の中でお試し体験住宅を平成 27 年度から実施しており、平成 27 年度は小浜地区、平成 28 年度は雲浜地区、平成 29 年度、平成 30 年度は宮川地区に設置しています。</p> <p>平成 29 年度までの 3 年間の実績として関東地方や中部地方を中心に延べ 15 組 32 名の方にご利用いただいております。そのうち小浜西組重伝建保存地区に代表される古い町並みが好きで町家に移住したいという希望があった東京都の 50 代の方 1 名、ダイビングが趣味で海に近い場所に移住したいという希望があった静岡県の 30 代の方 2 名が小浜地区に移住されています。</p>

【口名田地区】 P 28

質 問	<p>口名田小学校体育館のトイレは、男性用 2 つ女性用和式が 1 つあるが、区の行事の開催場所と避難所にもなる。そのような点において、お年寄りや足が不自由な方にとって、非常に使いづらいということを市のほうにも上げてあるが、トイレの改修をお願いしたい</p>
行政側回答	<p><b>教育総務課</b></p> <p>市内各小中学校の修繕や改修については、毎年各学校からの要望を踏まえ、予算の範囲内で対応しています。</p> <p>修繕、改修の必要な個所が多数ある中で、子どもたちの安全・安心を確保するために、緊急度の高いものを優先的に対応しながら教育環境の充実に努めているところです。</p> <p>市としましても、体育館やグラウンド等の学校施設が地区民の活動拠点として地域の皆様にとって利用しやすい施設であることが望ましいと考えていますが、すべての要望に応えることは難しく、まずは教育施設として子どもたちの安全・安心を確保することが第一の責務と考えておりますので、地域の方々にはご不便をおかけしますがご理解いただきたいと思います。</p>